

「国際的な連携及び交流活動」評価報告書

(平成14年度着手 全学テーマ別評価)

福 井 大 学

平成16年3月

大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構(以下「機構」)が行う評価は、大学及び大学共同利用機関(以下「大学等」)が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その結果を、大学等にフィードバックし、教育研究活動等の改善に役立てるとともに、社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の教育研究活動等について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の行う評価は、今回報告する平成14年度着手分までを試行的実施期間としており、今回は以下の3区分で評価を実施した。

- (1) 全学テーマ別評価(国際的な連携及び交流活動)
- (2) 分野別教育評価(人文学系、経済学系、農学系、総合科学)
- (3) 分野別研究評価(人文学系、経済学系、農学系、総合科学)

3 目的及び目標に即した評価

機構の行う評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、教育研究活動等に関して大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、目的及び目標が、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、規模や資源などの人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に整理されていることを前提とした。

全学テーマ別評価「国際的な連携及び交流活動」について

1 評価の対象機関及び内容

本テーマでは、大学等が行っている教育研究活動等を基盤とした国際的な連携や交流活動について、全学的(全機関的)な方針の下に部局等において行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者から要請のあった全国立大学(97大学)及び大学共同利用機関(総合地球環境学研究所を除く14機関)並びに公立大学の一部(4大学)とした。

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去5年間の状況の分析を通じて、次の3つの評価項目により実施した。

- (1) 実施体制
- (2) 活動の内容及び方法
- (3) 活動の実績及び効果

2 評価のプロセス

- (1) 大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書(根拠となる資料・データを含む。)を平成15年7月末に機構へ提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、大学評価委員会で評価結果を決定した。
- (3) 機構は、評価結果に対する対象大学等の意見の申立ての手続きを行った後、平成16年3月の大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

3 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「目的」、「国際的な連携及び交流活動に関する目標」、「対象となる活動及び目標の分類整理表」及び「特記事項」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「活動の分類ごとの評価結果」は、活動の分類ごとに、各評価項目での観点ごとの活動の状況・判断を記述している。「判断」は、目標を達成する上で、「優れている」、「相応である」、「問題がある」の3種類で示している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」、「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動の分類ごとの状況を総合的に判断して、当該評価項目全体の水準を以下の5種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に(貢献して又は挙がって)いる。
- ・おおむね(貢献して又は挙がって)いる。
- ・相応に(貢献して又は挙がって)いる。
- ・ある程度(貢献して又は挙がって)いる。
- ・ほとんど(貢献して又は挙がって)いない。

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、大学等間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目ごとに、当該大学等の活動において特徴あるとみなされる点等を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

4 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の概要

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：福井大学
- 2 所在地：福井県福井市
- 3 学部・研究科・附置研究所等の構成
 (学部)教育地域科, 工 (研究科)教育学, 工学
 (関連施設)附属図書館, 地域共同研究センター, 機器
 分析センター, 遠赤外領域開発研究センター, 総合情報
 処理センター, 留学生センター, 保健管理センター
- 4 学生総数及び教職員総数
 (学生総数): 学部 3,299 人, 大学院 768 人
 (教員総数): 363 人 (教員以外の職員総数): 161 人
- 5 特徴

本学は、昭和 24 年 5 月に学芸学部と工学部の 2 学部からなる新制国立大学として発足し、その後、大学院の設置や数度の学部改組を経て現在に至っている。近年では、本学及び地域の特徴を際立たせ国際連携・交流のためにも重要なものとして、平成 11 年に遠赤外領域開発研究センター、教育地域科学部地域文化課程異文化交流コース及び工学部知能システム工学科、平成 14 年に工学研究科ファイバー・アモニティ工学専攻、平成 15 年に工学研究科知能システム工学専攻を設置している。

教育研究のグローバル化に対応するだけでなく、知の拠点として地域社会に貢献する姿勢も打ち出している。昭和 53 年に国際交流委員会を設け、海外の大学・研究機関との学術交流協定締結を推進し、その数は 46 に及んでいる。また、留学生教育・指導の充実を目的として平成 7 年に留学生指導相談室、平成 12 年にこれを発展的に改組して留学生センターを学内措置し、平成 15 年にその省令施設化を実現した。さらに、より質の高い留学生の確保を目指し、充実したカリキュラムを誇る英語による短期留学プログラム(全学)及び国際総合工学特別コース(工学研究科博士後期課程)を平成 13 年に発足させた。また、地域・大学・留学生・帰国留学生のネットワーク構築に向け、機関紙「こころねっと」を平成 13 年以後定期的に発行している。

このような活動を支援する事務管理組織改革も行い、平成 10 年に大学開放企画室を設置し、平成 13 年に担当副学長制を導入した。また、資金的に支援する制度として、平成 10 年に工学部工業会海外留学支援基金、工学部学生育成会、平成 13 年に学術・地域交流支援基金を設置した。

目的

大学等から提出された自己評価書から転載

- A 国際的に活躍できる人材を育成する。
 本学が国際的に貢献する方策の一つとして、教育研究面での連携や、留学生の交流など多面にわたって重要な役割を果たす学術交流協定の締結を推進するとともに、交流の質的向上を図る。
 教育研究を通じ国際的に活躍できる人材を育成する。そのために、外国人教員の任用、教員の派遣・受入れのみならず事務職員等の派遣を進める。また、国際化に対応できる人材を育成するコースや、最先端の教育研究を目指す専攻等の設置に努める。また、既存の学部・学科・コースの外国語教育を強化するなど国際化に関連するカリキュラムの充実を図る。在学生が積極的に海外活動を行えるように、その活動を奨励・支援する。
 留学生の受入れを推進する。質の高い留学生を積極的に受け入れるために、英語による専門教育を行うコースの設置を行い、また、受入れ支援体制等を整備する。
- B 世界的水準の研究を目指すとともに、国際交流・協力事業を推進し国際貢献を目指す。
 世界的水準の研究拠点を整備する。また、グローバル化した社会における大学として、外国の大学との教育研究面における連携・交流を行い、国際研究集会の開催と参加を推進する。特に、国際学術交流協定締結機関等との国際共同研究等の実施と開発途上国等への協力を行う。
- C 地域の国際化に貢献する。
 研究がグローバル化した現在、国際的視野に立った学術研究を推進することはもとより重要であるが、一方、地域の知の拠点としての大学の重要な機能の一つとして、地方の特性を生かした分野を重点的に整備することも必須である。地域の特徴的な分野における教育研究を国際的水準で行うための拠点を整備し、その成果を積極的に発信する。また、地方都市の特徴を生かしたテーマに絞った国際会議等を開催するなど、地元関係者が関心を持ち、容易に参加できるよう工夫し、地域への発信機能を高める。
 さらに、留学生と地域の結びつきを強め、また留学生ネットワークを構築するなど、留学生が地域の国際化へ貢献できる体制を整備する。

国際的な連携及び交流活動に関する目標

大学等から提出された自己評価書から転載

A 国際的に活躍できる人材を育成する。

1 外国の大学・研究機関との学術交流協定締結の推進

研究面での連携や留学生の交換，教育面での協力などを介した大学のグローバル化への対応や国際貢献を推進するための第一歩として，海外の大学・研究機関等との学術交流協定の締結は非常に重要な意味を持つ。また，締結後の実質的な交流を保つことも重要である。協定数の増加を図るとともに実質的な交流を持続させる。

2 職員の国際化を推進

教員の受入れ・派遣はもとより事務職員等の派遣を推進する。また，外国人教員を採用する等，国際化教育にふさわしい人材を確保し，カリキュラムを整備する。

3 留学生のためのコースの整備と留学生の支援

留学生の受入れと派遣を推進するため，より多くの海外の大学等との学生の交流に関する覚書を交換する。また，より多くの質の高い留学生を受け入れることを目的として，英語による留学生教育コースを整備するなど，留学生教育カリキュラムを充実させる。さらに，留学生センターや留学生担当の事務組織を整備し，留学生の支援体制を確立する。

4 国際化に対応したコース等を整備

国際理解を深めるためのコース等を整備し，日本人学生や留学生を受入れ，コースでの学生交流活動を推進する。また，交流協定校等との交換留学やその他の留学を支援する。

B 世界的水準の研究を目指すとともに，国際交流・協力事業を推進し国際貢献を目指す。

5 国際研究集会の開催と参加の促進

教員の国際研究集会開催や参加を奨励・支援するため，学内の多様な財源を活用する体制を整える。また，科学研究費補助金などの外部資金の獲得を支援する体制を整備する。さらに，学生の学会発表や海外協力への参加を支援するための財源の確保を図る。

教員個々による国際会議開催を支援するのみならず，

大学が中心となって組織的に国際会議・国際シンポジウム等を開催する。

6 国際共同研究の実施・参画の推進

国際学術交流協定，科学研究費補助金，政府間協定等による国際共同研究や開発途上国への国際協力を多様な手段により柔軟に支援する体制を整備する。

7 世界的水準の研究の推進

世界的にみて優れた研究，海外研究機関との連携を伴う研究を支援する。特に，外国人研究者を招へいできるような世界的な研究拠点を築く。

C 地域の国際化に貢献する。

8 留学生と地域社会の交流推進

小中学校での国際理解教育や留学生の地域貢献を推進する。留学生とその出身国，大学，地域との持続的交流を図るため，留学生ネットワークを構築する。また，シンポジウムなどに帰国留学生を招へいするなど，帰国後も交流を持続させる。また，留学の成果が有効に生かされるよう，卒業する留学生の希望に応じた企業への就職を支援する。

9 地域の特性を生かした国際的教育研究活動の推進

地域の国際化に貢献するために，地域の特徴的な分野の教育研究拠点を整備する。また，地域の関係者が参加できるような国際会議・国際シンポジウム等を開催し，地域の関連機関・企業等が参加する国際共同研究を行う。

対象となる活動及び目標の分類整理表

大学等から提出された自己評価書から転載

活動の分類	「活動の分類」の概要	対象となる活動	対応する目標の番号
学術交流協定の締結と教職員等の受入れ・派遣	国際交流推進に重要な学術交流協定の締結を推進している。教員の国際交流・海外研修の推進はもとより、事務職員の海外派遣も行っている。国際的に活躍できる人材の育成を目指し、専門教育あるいは語学教育のために外国人教員を任用している。また、遠赤外領域開発研究センターでは客員教授として外国人研究者を採用している。	学術交流協定の締結	1
		教職員等の受入れ・派遣	2
		外国人教員の採用	2
教育・学生交流	海外の数多くの大学・研究機関と学生の交流に関する覚書を交し、留学生受入れ環境を改善して学生交流活動を活性化している。留学生教育を充実させるために英語で授業を行う短期留学プログラムと国際総合工学特別コースを設けた。また、日本文化理解を促進させるための科目も開講した。学内措置で発足した留学生センターは省令施設として認可され、外国人留学生の教育や生活を支援する体制も整備した。一方、異文化交流コースを新設し、国際理解を深めようとする日本人学生や留学生を受入れている。	留学生の受入れと派遣	3
		英語による留学生教育	3
		外国人留学生の支援	3
		コース等の学生交流活動	4
国際会議等の開催・参加	研究集会の開催・参加を、学術・地域交流支援基金、地域共同研究センターの資金、学長裁量経費、工学部国際研究集会派遣推進基金など、多様な財源で支援できる体制を整えた。学生の国際会議への参加も同窓会その他の支援を得て推進している。学内で国際会議等の開催希望を募集し、福井大学コンgresとしてほぼ同時に開催する仕組みを設け、開催負担の軽減と効果の増大を図っている。	国際研究集会の開催	5
		国際研究集会への参加	5
国際共同研究の実施・参画	海外の大学・研究機関との学術交流協定の締結を推進するなどして、国際共同研究の実施や外部資金の獲得を容易にした。国際共同研究や開発途上国への協力を多様な財源で柔軟に支援できる体制を整えた。開発途上国からより多くの留学生を受け入れる仕組みを整えた。国際的にも優れた研究活動を推進し、国際共同研究の核とすることを旨とし、研究センターや独立専攻を設置した。	国際共同研究及び開発途上国への国際協力	6
		研究センター・独立専攻による国際共同研究	7
地域の国際化への貢献	留学生センターが核となり、英語教育助手派遣等によって小中学校等での国際理解教育を支援するとともに、その活動を通して留学生の日本理解の深化と国際性の涵養を図っている。また、留学生の地元企業就職を支援して地域産業の国際化に貢献している。更に、帰国留学生とのネットワークを構築し、途上国社会と地域社会の持続的な交流を目指している。地域性を反映した学科・専攻を設置し、組織的に地域参加型の国際会議・シンポジウムを開催している。	小中学校等での国際理解教育支援	8
		留学生の就職支援と地元企業のグローバル化への貢献	8
		留学生ネットワークの構築	8
		地域の特徴を生かした国際的教育研究活動	9

活動の分類ごとの評価結果

1 学術交流協定の締結と教職員等の受入れ・派遣

実施体制

実施体制の整備・機能 学術交流協定の締結は、委員長を企画担当副学長とし、学務担当副学長、両学部長、附属図書館長、両学部選出の教授、事務局長で構成される国際交流委員会が所掌する。事務組織は大学開放企画室国際交流係である。大学間交流協定の締結は連絡担当教員と所属する部局長の事前相談を経て学長に申請し、国際交流委員会へ付議される。各学部教授会への付議・承認を経て、国際交流委員会は学長へ意見の具申をし、学長は評議会へ付議し、承認を経て締結に至る。教職員等の受入れ・派遣については国際交流委員会が把握している。事務組織は、大学開放企画室に国際交流担当の国際交流係を配置し、研究支援室では研究協力係が国内外における研究を支援している。外国人教員の採用については全学の教員採用人事を担当する事務組織と工学研究科・工学部英語教育実施運営委員会がある。語学教育を中心に担当する工学部外国人教員については、工学研究科・工学部の学生の英語力を強化するために外国人教員の教育上の役割と人員充足の方法について工学研究科・工学部英語教育実施運営委員会で審議する。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動目標の周知・公表 学術交流協定の締結、教職員等の受入れ・派遣についての活動の目標や趣旨は、評議会、教授会、学科長会議、主任会議等で委員会報告として教職員に周知している。学外へは英語版の大学案内に学術交流協定の締結数を明記し共同研究機関などに送付する。英文大学案内とあわせて海外に送付する「Overseas Student Bulletin」に協定の目的と趣旨を明記している。外国人教員の採用については教授会で活動の目標や趣旨を周知している。採用は公募を原則とし、学術雑誌、新聞、科学技術振興事業団の「研究者人材データベースシステム」にも掲載を依頼している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
改善システムの整備・機能 学術交流協定、教職員等の受入れ・派遣については国際交流係が、協定大学・機関との交流に関する情報を収集している。また、毎年1回各協定大学・機関との交流状況を連絡調整責任教員が当係に報告している。年4~5回程度開催される国際交流委員会で国際交流係の収集したデータを基に、学部、学科・課程、事務局が意見を述べ、改善を図っている。また、外部評価委員会において指摘された問題点については、改善方法を国際交流委員会で議論し、改善を図っている。外国人教員の採用について、企画評価室において教育研究活動のデータを収集しており、講座会議、学科会議、運営委員会で検討する。採用人事については、各

講座、学科、工学研究科・工学部英語教育実施運営委員会、遠赤外領域開発研究センターから提案され、教授会あるいはセンター管理委員会でその妥当性が審議される。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 学術交流協定の締結件数を増加させるため、国際交流委員会で定めた基本方針に基づき、連絡調整責任教員を任命し協定大学・機関との交流を持続させる。外国人教員の採用については工学研究科・工学部英語教育実施運営委員会において、8学科で4名の英語教育を担当する外国人教員を採用することを決定した。遠赤外領域開発研究センターでは、管理委員会において、平成13年度より外国人客員教員を採用することを決定した。単に英語教育の能力があるだけでなく、工学の専門領域に関する知識を持つことを採用の条件としている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動の方法 学術交流協定については学術交流協定案文のファイルと締結のための手順を用意し相手方との打合せを容易にしている。外国人教員の採用については教員定員が減少する中で、通常のポストを工面して外国人を英語教育担当者として採用した。専門教育科目中心の担当者を採用する際にも、日本人ではなく外国人を敢えて採用している。教職員等の受入れ・派遣を主な目的とする「学術・地域交流支援金」と「工学部国際研究集会派遣推進基金」の財源を確保し、教育改善経費、重点経費、工学部重点経費を国際交流に重点的配分をしている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の実績及び効果

活動の実績 学術交流協定の締結については平成11年度~15年度までに8, 20, 30, 43, 46件と増加している。28名の教員が連絡調整責任者となり、教授実員140名の5人に1人が責任者となっている。教職員等の受入れ・派遣については、交流協定の締結数が増加したことに対応して、協定大学・機関との間の教職員等の受入れは、平成10年度~14年度までに6, 16, 20, 29, 58名と増加し、派遣は23, 37, 37, 44, 90名と増加している。受入れ全体については、外国人研究者等の受入れの実績が平成10年度~平成14年度までに49, 61, 68, 75, 105名と増加している。派遣全体については、教員等の海外渡航の実績が平成10年度~14年度までに132, 181, 197, 191, 225名と増加している。外国人教員の採用については、外国人教員の数が平成11年度~15年度までに10, 9, 6, 6, 10名と推移している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。
活動の効果 学術交流協定の締結については、地域の新

聞のニュースになる頻度も高く、地域における知の拠点としての認知度を高めた。外国人教員の採用について、グローバルな視点に立った教育、英語による授業の増加、国際共同研究の増加等をもたらした。これらの成果として、留学以外の目的で外国へ出かける学生の海外派遣件数が順調に推移している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

2 教育・学生交流

実施体制

実施体制の整備・機能 留学生の受入れと派遣については、外国人留学生の受入れと当該大学の学生の派遣を審議する全学委員会として留学生委員会があり、学部・研究科には、学部・研究科留学生委員会を置いている。留学生の受入れと学生の派遣に係る事務は留学生課が行う。受入れた留学生の生活指導を行う施設としては、留学生センターがある。外国人留学生の支援については留学生委員会、留学生センター運営委員会、学部、研究科には学部・研究科留学生委員会が留学生の研究、教育、生活等について掌理し、留学生課、留学生センターが具体的な支援活動を実施している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。**活動目標の周知・公表** 留学生の受入れ・派遣についての活動の目標や趣旨は各学部の教授会・研究科委員会や共通教育センターの会議において構成員への周知が図られる。交流協定書及びそれに付随する交流覚書きに留学生の受入れ・派遣についての活動の目標や趣旨が明示されている。「福井大学留学生センター」(日本語・英語版)と「Overseas Student Bulletin」において国際交流の目的を述べている。これらを交流協定校や国内外の留学フェアなど機会ある毎に関係者に配布している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。**改善システムの整備・機能** 留学生の受入れと派遣については、個別相談やガイダンスで情報を収集し、集めた情報の中で問題となるものは、教員が学部・研究科留学生委員会や留学生センターに検討事項として提起する。提起された問題は学部・研究科留学生委員会、留学生委員会、教授会などで検討・審議され、改善される。外国人留学生の支援についてはオリエンテーション実施時にアンケートを実施し、支援のニーズや問題点を把握すると同時に、留学生センター相談・交流担当教員が随時面接相談を実施している。改善点はセンター会議、各委員会で議論して改善策を決議し、実行に移す体制となっている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 留学生の受入れと派遣のバランスについては、交換留学生の受入れ数を各協定校から3名以内

として、極端な偏りが生じないように配慮している。奨学金受給被推薦者(受入れ、派遣とも)の決定については地域的なバランスを考慮した基準を設けている。英語による留学生教育については、短期留学プログラムA(定員20名)と工学研究科国際総合工学特別コースを開設した。外国人留学生の支援については、奨学金説明会、授業料免除説明会、チューター説明会等の実施によって、各種支援を制度化し、計画的に実施している。コース等の学生交流活動については、国際理解教育を行うことのできるカリキュラム実施する異文化交流コース、海外の大学と連携してプログラムを実施する英語教育サブコースを設置した。英語教育サブコースでは、英語の短期研修プログラムをカナダのオカナガン大学と連携して実施している。異文化交流コースでは、協定大学であるハンブルク大学のドイツ語サマースクールに学生の参加を奨励し、支援している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。**活動の方法** 留学生の受入れと派遣について、海外の学術機関と交流協定を締結する際に、学生の交流に関する覚書を可能な限り交し、積極的に現地での留学生の受入れ広報活動を行っている。学生の交流に関する覚書を交換することによって、お互いに授業料等を不徴収とする環境を整えた。コース等の学生交流活動について、異文化交流コースでは、国際交流活動を行う科目をカリキュラムに取り入れており、福井県国際交流センターや福井ユネスコと連携して、企画に参画している。英語教育サブコースでは、研修プログラムの立ち上げ及び実施のために学長裁量経費や日下部・グリフィス学術交流基金などの資金的援助を受けている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の実績及び効果

活動の実績 留学生の受入れと派遣について、平成10年度以降に新たに学術交流協定を締結した件数は40であるが、そのうち学生の交流に関する覚書を交換したのは28(70%)に上る。留学生数は平成10年の144名から平成15年の204名へと増加した。協定大学との学生交流は平成10年度～14年度の実績が、受入れは19,18,21,29,56名と増加し、派遣は3,5,4,26,20名と推移している。英語による留学生教育については平成13年10月から15年4月までに短期留学プログラム留学生25名、国際総合工学特別コースの入学者は17名を受入れてきた。外国人留学生の支援については、チューター数は平成10年の59名から平成15年の111名に伸びている。オカナガン大学の語学研修には、平成12年度～14年度にそれぞれ、12,11,10名の学生が参加した。ハンブルク大学の夏期講座は、平成13,14年にそれぞれ4名の学生が参加した。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。**活動の効果** 短期留学プログラムを修了した留学生の3分の1が再度来日して当該大学院に進学していること

から波及効果が大きいことがわかる。英語による留学生教育について短期留学プログラムと国際総合工学特別コースの留学生を対象にアンケートを行った結果、短期留学プログラムのアンケート回答者のほぼ全員がプログラムに満足しており、国際総合工学特別コースの学生の4分の3が留学の意義を認めている。外国人留学生の支援について、留学生数は増加しており、アンケート結果から生活面や経済的な面でも満足していることが推測できる。コース等の学生交流活動は、オカナガン大学での英語研修プログラム実施者やハンプルク大学でのドイツ語研修の参加者のアンケートから満足度が推測できる。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

3 国際会議等の開催・参加

実施体制

実施体制の整備・機能 国際研究集会の開催は、教職員の自由意志に基づく場合やセンター、専攻、学科を母体とする場合は企画した教職員集団や母体組織が実施組織となって開催準備から実施報告に至る全ての段階について、意思決定を行っている。国際研究集会開催を奨励する主な組織は、学術・地域交流支援委員会であり、提出された開催企画や活動計画を委員が評価して順位付けすることにより、採択を決定している。大学として「福井大学国際コンgres 2002」を開催することを決定し、国際シンポジウムや国際フォーラム開催の希望を全部局の教員から募り、それらを集中的に開催することとした。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動目標の周知・公表 国際研究集会の開催については、福井大学学術・地域交流支援委員会規程など、当該大学主導の基金や支援組織の目的を明確にするために、要項、規程を整備している。想定される参加者に対しては多様なメディアを利用して、大学開放企画室大学開放係や広報委員会と連携し、組織的な体制により広報している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

改善システムの整備・機能 国際研究集会の開催については、各部署及び企画評価室と連携して、自己点検・評価検討委員会が情報収集と評価を包括的に行っている。外部評価、国際外部評価も実施している。外部評価での分析と改善指針の提言は、関連委員会が参考にするとともに、全教職員に報告書を配布し、周知させている。国際研究集会の開催後にはアンケートを実施している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 国際研究集会の開催については、中心的な開催担当者が適時性、学術交流協定大学・機関との折衝、開催資金の目途を踏まえて実行可能性を検討し、計画を策定する。「福井大学国際コンgres 2002」は、活

動範囲も広範なので部局長会議で学部間や専門分野などの種々のバランスを配慮して複数の研究集会の実実施計画が策定された。大学として、今後定期的に開催することが検討されている。大学として特徴的な分野における国際研究集会開催に対しては資金の重点配分を行ってきた。その結果、遠赤外領域開発研究センターでは、年次計画の下、国際研究集会やセンターセミナーを開催してきた。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動の方法 国際研究集会の開催について、「福井大学国際コンgres 2002」における国際フォーラムやシンポジウムを集中的に開催することで、大きなインパクトを与え、負担の軽減を図る開催形態は、単独の開催を繰り返すより、効率的である。学長裁量経費、地域共同研究センター委任経理金、工学部学生育成会経費などの他、学術・地域交流支援基金が福井大学学術・地域交流支援委員会での協議に基づき交付される。国際研究集会への参加について、若手教員を対象として「工学部国際研究集会派遣推進基金」を設置し、平成11年度より助成している。大学院生への参加支援として、「工学部同窓会組織の支援」がある。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の実績及び効果

活動の実績 国際研究集会の開催について、過去5年間で23件開催されており、平成10年度～14年度で3,5,1,4,10件と推移している。平成14年度「福井大学国際コンgres 2002」では2つの国際フォーラムと4つの国際シンポジウムを大学が主催して同時に開催した。国際研究集会への参加について、国際会議や海外の機関に招待され、講演・講義を行った件数は平成10年度～14年度の実績が32,41,41,34,33件と推移している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。
活動の効果 国際研究集会の開催について、大学が主催した「福井大学国際コンgres 2002」では、開催責任者に対するアンケート調査結果や実施報告書から多様な成果が報告されている。また、共同研究のきっかけを与え、例えば、「国際ファイバーアムニティ工学シンポジウム」を契機として、フランスのリヨン繊維・化学技術院と学術交流協定を結び、共通の地場産業を軸にして、相互交流が活発になっている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

4 国際共同研究の実施・参画

実施体制

実施体制の整備・機能 国際共同研究及び開発途上国への国際協力について学術交流協定及び政府間協定による国際協力関連は大学開放企画室国際交流係、留学生関連は留学生課、資金・支援組織関係は会計課及び研究支援

室が掌握し、事務連絡会議などで連携を図っている。各組織はそれぞれの規程に従い運営されている。研究センター・独立専攻による国際共同研究については遠赤外領域開発研究センター及び大学院工学研究科ファイバースペシャル工学専攻（独立専攻）を創設し、国際共同研究への組織的な取組の推進を図った。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動目標の周知・公表 国際共同研究及び開発途上国への国際協力について、種々の委員会報告や決定事項は、評議会、教授会、学科長会議、主任会議、教室会議等で報告される。研究センター・独立専攻による国際共同研究について、パンフレットには研究センターと独立専攻の設立趣旨や国際共同研究を推進することが明記されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。改善システムの整備・機能 国際共同研究及び開発途上国への国際協力については、それぞれの委員会などで問題点や改善についての議論が継続的に行われている。また、毎年、自己点検・評価を行い全構成員に冊子として配布している。重点研究費及び工学部重点研究費については公開報告会を実施し、審査委員がプロジェクト毎の点を付けている。研究センター・独立専攻による国際共同研究については、教室会議において国際共同研究活動についての議論が継続的に行われている。また、毎年、自己点検・評価を行い全構成員に冊子として配布している。特に遠赤外領域開発研究センターでは大学改革推進等経費を獲得し、平成 15 年度に国際外部評価を受ける。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 国際共同研究及び開発途上国への国際協力については学术交流協定締結の推進、外部資金の獲得、内部資金の整備などの活動が計画され実行された。研究センター・独立専攻による国際共同研究について、拠点の設置は、教授会、評議会などでの議論や議を経て決定された。その内容は、大学の特徴を踏まえ、過去の実績や地域性を考慮し決定され、学内外に明確に示されている。大学としては、特徴ある研究センターと独立専攻を設立することにより、その関連分野における国際共同研究や地域連携を推進させる計画である。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動の方法 国際共同研究及び開発途上国への国際協力について、国際共同研究の約 3 分の 1 が学术交流協定締結大学・機関とのものである。科学研究費補助金の獲得を積極的に行うようにとの指示を教授会でを行い、申請書作成の説明会を実施した。工学部では、科学研究費補助金の採択率を上げるために、審査委員経験者による添削指導を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 国際共同研究について、平成 10 年度～14 年度の年次変化は 37, 45, 61, 69, 72 件と増加している。事業主体別では、学术交流協定大学・機関とのものと科学研究費補助金を受けたものがそれぞれ 4 分の 1 である。共同研究の相手国としてはアメリカが最も多く総数の約 20% を占め、ついで欧州・豪州の先進国が約 20% で、残りの 60% がアジア地域を中心とする開発途上国である。平成 10 年度～14 年度の開発途上国への国際協力の件数は 2, 4, 6, 6, 9 件の計 27 件であり、そのうち新規案件件数は 2, 2, 4, 2, 3 件である。平成 14 年度の開発途上国からの留学生は 201 人で総数 204 人の 99% を占める。遠赤外領域研究センターにおける平成 11 年度～14 年度の国際共同研究は、5, 11, 12, 14 件と推移している。ファイバースペシャル工学専攻関連の国際共同研究は過去 2 年間で 10 件から 14 件になった。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動の効果 学术交流協定による共同研究は、留学生の受入れ・派遣などにつながり、開発研究プロジェクトに参画した結果、学术交流協定を締結し、永続的な共同研究・開発協力・交流が生まれ、当該諸国から留学生が入学している。国際共同研究の実施教員は、多くの場合、国際共同研究プロジェクトと共に地元企業との共同プロジェクトを抱えており、その中で国際共同研究の成果が地域に反映される。開発途上国等への国際協力については、アラブ首長国連邦（UAE）への砂漠緑化協力、アルゼンチンにおける数学教育への協力などは現地の新聞が報道している。研究センター・独立専攻による国際共同研究について、遠赤外領域研究センターではロシア科学アカデミー及びブルガリア電子工学研究所、ファイバースペシャル工学専攻ではフランスのリヨン繊維被服研究所その他と、福井の企業団体を含めた共同研究を行い、地域の国際化に貢献している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

5 地域の国際化への貢献

実施体制

実施体制の整備・機能 小中学校等での国際理解教育支援について、留学生センター運営委員会を統括機関として、留学生課、留学生センター相談・交流担当教員が連携して実施している。留学生の就職支援と地元企業のグローバル化への貢献については就職委員会、両学部就職委員会、学生課就職担当専門員、留学生課と連携して、留学生センター相談・交流担当教員が留学生就職を支援している。留学生ネットワーク構築について、留学生センター運営委員会を統括機関として、留学生センター相談・交流担当教員と各国留学生で編集委員会を編成し、月例会を開催して「こころねっと」を編集発行している。地域の特色を生かした国際的教育研究活動について、福井県の工業製造製品出荷額の大部分を占めるのは繊維・

染色・化学工業関係と電気・機械関係であり、これら 2 つの分野における教育研究活動拠点の設置に取り組み、平成 11 年度に工学部「知能システム工学科」、平成 14 年度に大学院工学研究科に独立専攻として「ファイバアムニティ工学専攻」、平成 15 年度に「知能システム工学専攻」を設置した。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動目標の周知・公表 小中学校等での国際理解教育支援については、担当者に対しては留学生センター運営委員会、留学生センター会議で活動報告が随時なされ、その目標や趣旨が周知されている。学外関係者へ対してはセンターニュース「こころねっと」などの配付を通して教育関係者に周知されている。留学生へは「相互支援参加登録制度」による登録、及び年 2 回のオリエンテーションを通して周知している。留学生の就職支援と地元企業のグローバル化への貢献については留学生センター運営委員会、就職委員会等で随時説明するとともに、シンポジウム等を通して周知している。学外に対しては商工会議所との共催の懇談会や、経済団体への講演などで周知している。「こころねっと」は留学生センター運営委員会等で編集方針、編集状況が報告され、教職員全員に配布されており、その目標や趣旨は周知されている。地域の特色を生かした国際的教育研究活動については、学科・専攻の創設には組織全体の改編を伴い全教職員が関与し、学科・専攻の構成員は学科・専攻科会議等を通じ活動の目標を周知している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
改善システムの整備・機能 小中学校等での国際理解教育支援について、当該活動をテーマとするシンポジウムを毎年実施し、小中学校関係者の参加を得て、意見を収集している。また、参加留学生及び受入れ小学校に対する評価アンケートを実施している。留学生の就職支援と地元企業のグローバル化への貢献については、就職説明会でのアンケート、県内企業との懇談会後のアンケートで意見を聴取している。留学生ネットワークの構築については帰国留学生への「こころねっと」送付において意見用紙を同封し、収集された意見は編集委員会及び、留学生センター運営委員会で討議し、随時改善している。地域の特色を生かした国際教育研究活動については、国際シンポジウムを定期的開催しているが、地域の関連諸団体の支援協力を受け、毎回その意見を反映している。外部評価は毎年行っている。国際会議等では、参加者アンケートや実行委員会での議論により改善を行う。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 小中学校等での国際理解教育支援については、年契約による英語指導助手、数日のみの異文化理解教育への派遣などがあり、受入れ小中学校担当者に計画書と派遣依頼状を提出してもらっている。留学生による小学校英語指導助手などの大きな事業の場合は教育

委員会単位で事前に長期計画を提出してもらう。留学生の就職支援と地元企業のグローバル化への貢献について就職説明会から内定決定後のフォローまで体系的な事務及び精神的な支援をしている。留学生ネットワークの構築について、地域社会を含めた総合的なネットワーク構築という目的に沿い「こころねっと」を編集し、地域全体に配布する。地域の特色を生かした国際的教育研究活動については、国内外機関との共同研究の推進、留学生の積極的受入れ、地域参加型の国際会議・シンポジウムの開催の 3 つを組織的に行う。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。
活動の方法 留学生の就職支援と地元企業のグローバル化への貢献については、商工会議所を中心として、経済同友会、ロータリークラブ等との活動に就職希望者を中心に参加させ、企業との接点を可能な限り増やしている。また、企業からの翻訳・通訳要請や語学講師派遣要請があった場合も積極的に受け、留学生を派遣している。留学生ネットワークの構築について、「こころねっと」の発行経費として文部科学省特別配分を受け、また、学長裁量経費配分を受けている。同様に特別配分により「こころねっと」ホームページを立ち上げた。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 小中学校等での国際理解支援について、留学生による地域支援活動の件数、延べ参加人数が平成 13 年度は 2 件、35 人日、平成 14 年度は 25 件、289 人日、平成 15 年度は 7 月現在で 25 件、530 人日となっている。留学生の就職支援と地元企業のグローバル化への貢献について、留学生就職希望者のほとんどが就職し、かつ県内企業へも就職している。留学生ネットワークの構築は、「こころねっと」を平成 13 年秋から計 3 号各 3,000 部発行、配布・送付した。平成 13 年 11 月に発足した同窓会には 83 名から登録があった。地域の特色を生かした国際的教育研究活動は、平成 10 年度以後、ファイバアムニティ工学専攻の教職員が組織した国際会議・シンポジウムは 8 件で、そのうち地域参加型のものは 3 件である。知能システム工学科の教職員が組織した国際会議・シンポジウムは 6 件であり、そのうち地域参加型のものは 4 件である。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動の効果 小中学校等での国際理解教育支援について、参加留学生からは継続参加したいという希望が聞かれ、小中学校からも継続派遣希望がある。留学生の就職支援と地元企業のグローバル化への貢献について、当該大学における就職支援活動は特集番組として放映された。また、来訪した厚生労働省外国人雇用対策課長補佐にモデル的活動として聴取を受けた。地域の特色を生かした国際的教育研究活動について、国際会議・シンポジウムには、多くの地域団体が協賛し、継続的に開催できている。
以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

評価項目ごとの評価結果

福井大学の「国際的な連携及び交流活動」について、当該大学の目的及び目標に照らして行った活動の分類（学術交流協定の締結と教職員等の受入れ・派遣，教育・学生交流，国際会議等の開催・参加，国際共同研究の実施・参画，地域の国際化への貢献）ごとの評価結果を，評価項目単位で整理し，以下のとおり，評価項目ごとの評価を行った。

1 実施体制

評価は，実施体制の整備・機能，活動目標の周知・公表，改善システムの整備・機能の各観点に基づいて，目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

目的及び目標の達成への貢献の状況

実施体制の整備・機能の観点では，活動の分類「国際会議等の開催・参加」における大学として福井大学国際コンgresをを開催することを決定し，国際シンポジウムや国際フォーラム開催の希望を全部局の教員から募り，それらを集中的に開催することを「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

活動目標の周知・公表の観点では，全ての分類において「相応である」と判断した。

改善システムの整備・機能の観点では，全ての分類において「相応である」と判断した。

これらの評価結果から，総合的に判断し，以下の水準とした。

貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成に相応に貢献している。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは，活動の分類ごとの評価結果から特に重要な点を，特色ある取組，特に優れた点，改善を要する点，問題点として記述することとしていたが，該当するもの

がなかった。

2 活動の内容及び方法

評価は，活動計画・内容，活動の方法の各観点に基づいて，目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

目的及び目標の達成への貢献の状況

活動計画・内容の観点では，活動の分類「国際共同研究の実施・参画」における特徴ある研究センターと独立専攻を設立することにより，その関連分野における国際共同研究や地域連携を推進させる計画等，活動の分類「地域の国際化への貢献」における小中学校等での国際理解教育支援についての計画等を「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

活動の方法の観点では，活動の分類「学術交流協定の締結と教職員等の受入れ・派遣」における教職員の受入れ・派遣を主な目的とする「学術・地域交流支援金」と「工学部国際研究集会派遣推進基金」の財源を確保し，教育改善経費，重点経費，工学部重点経費を国際交流に重点的配分をしていること等，活動の分類「教育・学生交流」における海外の学術機関と交流協定を締結する際に学生交流に関する覚書を交し，お互いに授業料等を不徴収とすること等，活動の分類「国際会議等の開催・参加」における「福井大学国際コンgres 2002」で国際フォーラムやシンポジウムを集中的に開催したことを「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

これらの評価結果から，半数以上が「優れている」と判断され，特に大きな問題点等は見出されなかったため，総合的に判断し，以下の水準とした。

貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成におおむね貢献している。

特に優れた点及び改善を要する点等

国際研究集会の開催について、「福井大学国際コンgres 2002」における国際フォーラムやシンポジウムを集中的に開催することで、大きなインパクトを与え、負担の軽減を図る開催形態は、単独の開催を繰り返すより、効率的である点は特色ある取組である。

小中学校等での国際理解教育支援については、派遣依頼の段階で活動の趣旨方法を提出してもらい、目的目標の明示化、留学生に求める具体的役割の提示を求めている点は特色ある取組である。

3 活動の実績及び効果

評価は、活動の実績、活動の効果の各観点に基づいて、目的及び目標で意図した実績や効果がどの程度挙げられたかについて行った。

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

活動の実績の観点では、活動の分類「学術交流協定の締結と教職員等の受入れ・派遣」における学術交流協定の締結の増加や教職員の受入れ・派遣の増加等、活動の分類「教育・学生交流」における受入れ留学生数の増加等、活動の分類「国際会議等の開催・参加」における国際研究集会の開催の過去5年間で23件の実績、「福井大学国際コンgres 2002」では6件の国際シンポジウム、国際フォーラムを大学が主催して開催したこと、活動の分類「国際共同研究の実施・参画」における国際共同研究件数の増加や平成14年度の開発途上国からの留学生が総数の99%を占めること等を「優れている」と判断した。活動の分類「地域の国際化への貢献」に関しては「相応である」と判断した。

活動の効果の観点では、活動の分類「教育・学生交流」における短期留学プログラムを終了した留学生の3分の1が再度来日して当該大学院に進学していること等、活動の分類「国際共同研究の実施・参画」における開発途上国等への国際協力について現地の新聞が報道したこと等、活動の分類「地域の国際化への貢献」における小中学校から継続派遣希望があること等を「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

これらの評価結果から、半数以上が「優れている」と判断され、特に大きな問題点等は見出されなかったため、

総合的に判断し、以下の水準とした。

実績や効果の程度（水準）

目的及び目標で意図した活動の実績や効果がおおむね挙げられている。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、活動の分類ごとの評価結果から特に重要な点を、特に優れた点、改善を要する点、問題点として記述することとしていたが、該当するものがなかった。

特記事項

大学等から提出された自己評価書から転載

福井大学の全教職員が、学術の国際交流・協力推進に積極的に取り組んできた結果、本学の留学生数、国際共同研究の件数、国際学会・会議の開催数など、近年飛躍的な展開を見ることができた。地方に位置する国立大学の中でも、今や最も国際交流に熱心な大学の一つであると自負している。

平成 15 年度より、留学生センターを省令施設として設置できて、いよいよ国際交流の推進体制を整備強化できるようになったことは喜ばしい。

これまででも、留学生の勉学と生活を支援する努力を続けてきた結果、福井大学へ留学してきた外国人学生は、大学での勉学・研究と福井での生活に充分満足して卒業を迎えてきたことが、昨年開催の「福井大学国際コンgres 2002」の留学生フォーラムでも確認できたが、今後もさらなる改善を期したい。

平成 13 年度より、全学的に取り組んできた短期留学プログラム、工学研究科の国際総合工学特別コースは、順調に推移し、きわめて優秀な留学生を確保できるようになった。短期留学プログラムで留学生生活を過ごした後に、大半の留学生が本学の大学院に進学を希望していることは、本学で充実した留学生教育が行われていることと快適な学生生活が保持されていることを示している。今後は、その優れた実績を踏まえ、国費留学生枠のさらなる拡大を強く要請していきたい。

国際交流学生宿舎が、新設（平成 11 年度）及び改修（平成 14 年度）により整備された。これら学寮は総ていわゆる混住寮であり、全収容学生数 209 名のうち、留学生には 35 名の枠を設けている。留学生の枠が少ないので、全留学生を収容できない。留学生は、少なくとも最初の 1 年間は、入寮できることにしているが、新装の学寮で快適な学生生活を 1 年以上続けることができないことは、留学生増加への一つの障害となっている。留学生をもっと収容できる学寮の新嘗が強く望まれる。また、共同研究件数の増加に対応して、外国人研究者用宿舎のさらなる整備充実も大きな課題である。

約 4,000 名の日本人学生と、約 5% に当たる 200 余人の留学生とが、もっと交流し、親睦と国際理解を深めることができる機会を増やすように、いろいろな工夫を大学側もしなければならぬと認識している。